ワークショップギャラリーご利用案内

ワークショップギャラリーは、個人の方がワークショップ (体験講座)、絵画・写真の展示、 勉強会、ミーティング、談話会等にご利用いただけます。以下の場合はご利用をお断りさ せていただきますのでご了承ください。

- (1)公序良俗に反するおそれがあると判断した場合。または運営、安全管理上不適当と 認めた場合。
- (2) 来場者に対して営業行為(募金行為、販売行為、各種勧誘等) またはこれらに類する目的を行うと想定される場合。
- (3) 当社の許可なく、ワークショップギャラリー外で、作業や撮影、掲示、印刷物の配 布等の催事行為をした場合。
- (4) 会場内に出展する企業と競合する場合。
- (5) 許認可もしくは資格が必要な内容での利用を、許認可もしくは資格がない状態で開催、利用する場合。
- (6) 音、振動やその他の理由により、会場内や近隣に迷惑が及ぶおそれがある場合。
- (7) 使用目的が事実と異なるなど利用申込書の記入内容に偽りがあると認められた場合、 また連絡が付かなくなった場合。
- (8) 特定の政治、宗教活動を目的とする場合。
- (9) 反社会的団体に属する者と認めた場合及びそれらの団体、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- (10) 利用申込者が第三者に利用権の全部または一部を転貸した場合。
- (11) 未成年のみご利用の場合。(未成年のご利用は、保護者、責任者を同伴して下さい)
- (12) その他当社が不適当と認めた場合。

なお当社や会場内の出展社が、来場者の皆様に対し、イベント、営業、プロモーション等 に使用する場合がありますが、その場合はご利用いただけません。

ご利用になられる際は、ワークショップギャラリー利用申込書をご提出ください。ご利用いただける場合はご連絡しますので、利用料をお支払いの上、以下の利用規約を遵守してご利用下さい。本規約をお守り頂けない場合、次回からのご利用をお断りさせていただきます。予めよくお読み頂き、ご理解ご了承の程お願い申し上げます。

(ご利用時間)

事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。利用時間は準備及び後片付け、確認時間を含みます。退室 10 分前には後片付けを終了し、利用前の状態まで原状回復してください。後片付けの確認と備品点検をして退室となります。退出時間になりましたら、すみやかに退出をお願い致します。

(原状回復)

- ・利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。
- ・展示および装飾施工上、許可無く会場内に釘、鋲、アンカーを打ったり、糊・強粘着テープ等を張らないでください。
- ・ワークショップギャラリー内外の建造物・設備・什器貸出備品等を毀損、汚損、紛失した場合は、原状回復費用をお支払いいただきます。

(利用制限と利用許諾の取り消し)

利用申込受付後、または利用途中においても、上記の利用制限に該当したことが判明した場合は当社の判断で申込の取り消しや利用停止をする場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当社は一切の責任を負いません。また受領した利用料金は、返金致しません。当社に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。

(予約確定後のキャンセル)

お申込後、やむを得ない理由によりご予約をキャンセルされる場合は、速やかにメール、 または、お電話にてご連絡をお願い致します。

(免責及び損害賠償)

- ・ワークショップギャラリー利用中の展示物及び利用者、参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・当社の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被った場合は、受領した料金を限度として、賠償するものとします。ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

(安全管理)

- ・ワークショップギャラリー利用期間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全 管理を行ってください。
- ・ワークショップギャラリーの保全管理のため当社が必要と判断した場合は、立ち入る事があります。
- ・盲導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮下さい。
- ・施設管理上必要と判断した場合には、使用中であっても荷物や機材等の移動をお願いする場合があります。
- ・危険物の持ち込みは全て禁止とさせていただきます。
- ・飲食を伴う場合は、事前にご連絡ください。
- ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ・ワークショップギャラリー内は禁煙になります。

(案内等の掲示物の設置)

- ・会場内の案内等の広告物、会場誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に承認を得てください。設置場所については当社よりご案内します。
- ・当社に無断で掲示物を設置した場合や、指定した場所以外に設置された場合は直ちに撤去致します。

(ごみの処理)

- ・利用終了にあたり、装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみ等は、すべてお持ち帰り下さい。
- ・ごみ等が残されていた場合には、産廃処理にかかる費用を実費にて請求致します。

以上